

「長野県行政機構審議会」の委員を公募します

長野県では、県の組織や業務など行政機構のあり方について検討するため、長野県行政機構審議会（以下「審議会」という。）の開催を予定しています。

この審議会で県民の皆様のご意見を審議に反映させていくため、公募委員を募集します。

1 公募する委員の役割

将来にわたり持続可能で質の高い行政サービスを提供するための長野県の行政機構のあり方について、県民の視点から意見を述べていただきます。

2 公募人数 2名

3 委員の任期 委嘱の日（令和8年11月予定）から2年間を予定

4 応募資格

次の要件のすべてを満たす方とします。

- （1）県内在住で、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方（高等学校等に在学する方を除く）
- （2）県の組織や業務について関心を持ち、行政機構のあり方等に関して意見を述べることができる方
- （3）任期中、年6回程度（令和8年度は3回程度）開催される審議会に出席できる方（審議会は原則平日昼間に開催します）

5 応募方法

- （1）応募用紙に必要事項を記入し、小論文（1,200字以内、任意様式）を添えて応募してください。
テーマ：「将来にわたり持続可能で質の高い行政サービスを提供するための長野県の行政機構のあり方について」
- （2）応募は、郵送又は電子メールにより受け付けます。（電子メールの場合は、応募用紙の記載事項と同一の内容を記載すれば、様式は問いません。）
- （3）応募用紙と小論文は、返却いたしません。
- （4）応募用紙は、以下のページからダウンロードできます。

URL：<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/happyou/261016press.html>

6 応募期限 令和8年10月30日（金）必着（ただし、郵送の場合は当日消印有効）

7 選考方法

- （1）応募用紙及び小論文による書類選考を行います。書類選考の結果、適任者が公募人数を超えた場合は、抽選により決定します。
- （2）選考結果は、本人に通知します。

8 応募・問合せ先

〒380-8570（長野県庁専用郵便番号） 総務部 人事課 業務改革推進係

電話 026-235-7033（直通） 電子メール jinji-bpr@pref.nagano.lg.jp

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担当 人事課業務改革推進係 熊谷、今井

電話 026-235-7033（直通）

026-232-0111（代表）内線 2033

E-mail jinji-bpr@pref.nagano.lg.jp